令和5年度　川北町町税等納期一覧表

区　　分	住　民　税 （普通徴収）	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 （普通徴収）
4月	☆		年1回 5月1日（月）	
5月		第1期 5月31日（水） 全期前納期限		第1期 5月31日（水）
6月	☆　第1期 6月30日（金） 全期前納期限			
7月		第2期 7月31日（月）		第2期 7月31日（月）
8月	☆　第2期 8月31日（木）			
9月		第3期 10月2日（月）		第3期 10月2日（月）
10月	☆　第3期 10月31日（火）			
11月		第4期 11月30日（木）		第4期 11月30日（木）
12月	☆			
1月	第4期 1月31日（水）			第5期 1月31日（水）
2月	☆			
3月				第6期 4月1日（月）
問合せ先	税務課　（住民税・固定資産税・軽自動車税）　076-277-1120			
	住民課　（国民健康保険税）　076-277-1126			

☆印は65歳以上の公的年金を受給されている方の住民税を年金から引き落として徴収する月となります。

納期限が土・日・祝日にあたる場合は、その翌日となります。

口座振替について

町税・国民健康保険税は、便利・安心・確実な口座振替で納税することができます。
口座振替を希望される方は、役場及び、町内金融機関に備えてある「口座振替納付依頼書」に必要事項を記入の上ご提出ください。

地方税統一QRコードでの納付について

令和5年度より軽自動車税及び固定資産税の納付書に地方税統一QRコードが記載されます。（口座振替をご利用の方は対象となりません）
納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付可能となります。また、QRコードを読み取ることで「地方税お支払いサイト」より、スマホやパソコンからも納付できるようになります。

納期前納付報奨金制度について

川北町では、住民税及び固定資産税を第1期の納期限までに全期税額を一括して納付すると報奨金が付されます。